

第 1 回 中城御殿跡地整備検討委員会 (令和 5 年度)

【資料 3】国宝・琉球国王尚家関係資料について

中城御殿跡地整備 展示収蔵見直しの経緯（首里城火災後）

令和2年度首里城復興基本計画に関する有識者懇談会（県）での主な指摘

- 国の城郭内復元計画と連携し、国営・県営公園区域が一体的に利用運営され、魅力向上が図れるよう**展示や収蔵庫の城郭外への配置**や、利用動線や案内解説等の機能向上、歴史・文化の情報発信の強化や周遊観光等の促進が必要。
- 公園の魅力向上や周辺歴史まちづくりの推進のため、拠点として**中城御殿跡**や**円覚寺跡**等の文化遺産の計画的な復元が必要。
- **貴重なオリジナルの美術工芸品は城郭外に出すことを検討する必要がある。**

令和2年度首里城美術工芸品等管理委員会（沖縄美ら島財団）による美術工芸品の被害調査

- 首里城火災により美術工芸品等1,510点のうち391点が焼失し、焼失を免れたものについても熱や水による被害を受けるなど、建物だけでなく、城郭内で展示収蔵していた美術工芸品等も甚大な被害を受けたことを確認。

令和2年12月15日 沖縄県の方針_首里城復興推進本部会議

- 火災による美術工芸品の被害状況や、有識者懇談会などでの「**貴重なオリジナルの美術工芸品は城郭外に出すことを検討すべき**」との指摘を踏まえ、県庁内でオリジナルの美術工芸品については、中城御殿跡で展示収蔵する方針で検討することを確認。

令和3年3月29日首里城復興基本計画（沖縄県）_中城御殿跡の整備に関する記載事項

○基本施策3 首里城公園のさらなる魅力向上

中城御殿跡の整備と展示・収蔵等機能の拡充

首里城に関連する文化財等を展示・収蔵する機能も含め、県営公園区域にある中城御殿跡の復元を検討・実施することで、歴史的空間を体験できる場を創出する。

○基本施策6 「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの推進

中城御殿跡や円覚寺等の歴史文化遺産の整備

首里城公園において琉球・沖縄の豊かな歴史文化を多面的に伝えるために、県営公園区域にある中城御殿、円覚寺跡や松崎馬場等の重要な歴史文化遺産を計画的に整備し、公園内の回遊性を高めることで、国営公園と一体となった歴史的空間を体験できる場を創出する。

①展示・収蔵の考え方

■実物資料の展示・収蔵の考え方

展示する実物資料は、当初計画で位置づけられた他館からの借用資料だけでなく、城郭内で展示・収蔵していた美術工芸品、中城御殿に関連する出土遺物を中心とする。

収蔵する資料は、城郭内で展示・収蔵していたオリジナルの美術工芸品を基本とし、今後も継続的に資料の収集活動を行う。

展示・収蔵の考え方：館独自の展示・収蔵資料を確保

首里城公園で展示すべきもの (城郭内で展示・収蔵していた 美術工芸品等)

- 美術工芸品 (オリジナル等)



※写真はイメージ



※展示・収蔵 (継続的な収集)

中城御殿や首里城公園に 関連する出土遺物

- 中城御殿の時代に関する出土遺物
- 土地に由来する遺物
- 首里城公園内の関連史跡の遺物



新御殿周辺 (II b 層) 出土遺物

※主に展示



※写真はイメージ

館中から統親殿後の遺物

借用資料

- 当初計画で位置づけられた諸資料
【那覇市歴史博物館】...尚家関係資料、
首里士族・御殿・殿内関係 など
【沖縄県立博物館・美術館】...井伊文子
氏寄贈資料 など
【沖縄県立芸術大学】...鎌倉芳太郎資料
など
- 琉球王国及び首里城に関連する資料
(県内及び国内外所在の王国関連資料)

※企画展等に応じて、借用のうえ展示

中城御殿跡地整備基本計画(令和3年度改定版) 抜粋

展示テーマとエリア別の展示構成

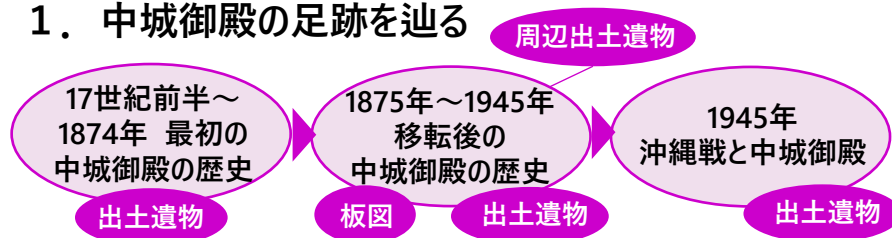
令和3年度
第3回委員会
提示資料

③常設展示

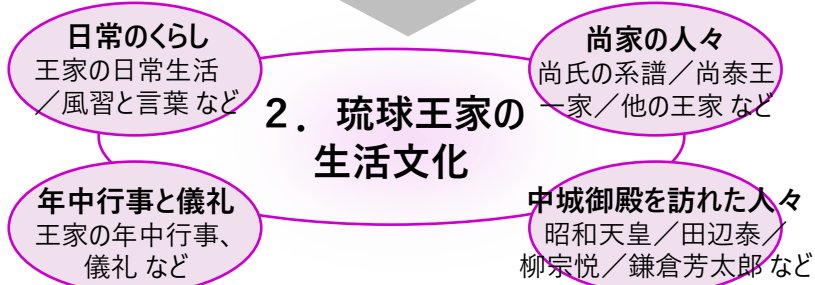
中城御殿の歴史や王家の生活文化を、実物、映像、造形などの多様なメディアを活用して紹介。

- ・中城御殿の辿った歴史や王家の生活文化を、古写真や出土遺物、関連資料を交えながら紹介。
- ・映像、音響、造形、体験装置など、多様な展示メディアも活用しながら、誰もが楽しく中城御殿の歴史や王家の生活文化に触れられるように留意する。

1. 中城御殿の足跡を辿る



2. 琉球王家の生活文化



④特別展示

国宝級の実物資料の展示も可能な特別展示室。多様な企画展示に対応できる環境を整備。

- ・首里城の美術工芸品など、第一級の貴重な実物資料の様々な特別展示を行う。国宝級資料の展示も可能な環境。
- ・温湿度管理ができるエアタイトケースの導入、最先端の虫害対策等に留意し、文化庁承認の公開承認施設を目指す。
- ・多様なテーマの特別展示に対応できる什器や照明設備等に留意。映像装置や音響装置の活用も想定。

《特別展示のテーマ例》

琉球王国の儀礼とその衣裳・装身具 / 王家の食卓を彩る調度品 / 首里城の美術工芸品 など



玉冠(付簪)
(那覇市歴史博物館所蔵)



黒漆山水楼閣螺鈿中央卓
(一財 沖縄美ら島財団所蔵)



中城御殿の庭園の石燈籠
(沖縄県立博物館・美術館所蔵)

【R3.第2回委員会】

- ・「他館との連携・借用展示」計画では、主な対象資料として那覇市歴史博物館所蔵の尚家関係資料も想定されているが、その実現には那覇市との調整、相談が必要。
- ・国宝・重要文化財の展示ができる環境の維持が条件であり、東京文化財研究所や文化財活用センターが事前に調査してその条件をクリアする必要がある。那覇市の尚家資料借用の際は、必ずその手続きが必要であり、温湿度環境や生物対策等の環境が維持できていなければ、展示借用ができない。
- ・実物資料の展示・収蔵の対象については、尚家資料等、国宝を借用展示する場合の注意事項も踏まえて対応することになる。

【R4.第2回委員会】

- ・尚家資料の展示については那覇市と協議中とのことだが、国宝を扱うためには学芸員の中でも特に必要な要件があるかもしれない。また、尚家関連資料を移動するとなれば、これらの美術工芸品を収蔵できるレベルの収蔵庫の課題なども検討する必要がある。
- ・那覇市の尚家関係の文化財の展示について、中城御殿への収蔵の可能性も検討しているのか。現段階では、展示のみの考えか。
- ・尚家資料は戦災をくぐり抜けて生き延びてきたものである。現在は複合ビルの中で展示されているので、少しでもその環境が改善されればと思う。

国宝・琉球国王尚家関係資料の展示について

中城御殿跡地整備基本計画（令和3年度改定版）において、尚家資料は企画展等に応じて、借用のうえ展示する資料のひとつに位置づけられている。

そのほか、首里士族・御殿・殿内に関する資料も借用の対象となっている

国宝資料の借用展示に係る課題について

【国宝資料の借用展示に係る要件など】

- ・借用の場合、文化庁より公開承認施設として承認を受ける必要がある
- ・尚家資料のうち褪色や材質の劣化の危険性が高い染織資料等の展示期間は年間延べ30日間

【移動の危険性】

- ・資料へのダメージのリスクを考慮すると所有館から借用館へ頻繁に国宝資料を移動することは望ましくない

※「国宝・重要文化財の公開に関する取扱要項」では、公開のための移動回数は原則として年間2回
→ただし、き損や劣化の程度が著しいもの、材質が極めて脆弱、寸法が特に大きい、形状が複雑ものを除く

【借用にかかる調整上の課題】

- ・尚家資料は、那覇市歴史博物館で定期的に公開しているため、展示スケジュールによっては他施設への借用が困難な資料が多い

→とくに玉冠や刀剣等の琉球の美術工芸品を代表する資料は文化の日等の祝日や記念日に合わせて展示日程が組まれていることから借用の調整が困難となる

国宝・琉球国王尚家関係資料の展示について那覇市の考え

尚家関係資料を借用展示から常設展示に計画変更することで、主に以下のことが可能となる

- ・琉球王国の歴史・文化を知ることができる一級資料の尚家資料を中心に展示することで、首里城公園及び中城御殿施設の魅力向上が図られる
- ・尚家資料の所有者である那覇市が中城御殿の管理に参画することで、資料を直接管理する体制ができれば、所有者権限により国宝資料を適切に公開することが可能となる

※国宝・重要文化財の展示が可能な環境であることが前提

尚家関係資料を中城御殿施設で常設展示することの意義

- 「尚家資料」を含む尚家の歴史資料・美術工芸品等は、首里城明け渡し以後は中城御殿に保管されてきた歴史的経緯があることから、中城御殿はこれらの資料展示の場所としてふさわしい
 - 尚家資料は、戦前に中城御殿から東京尚家邸へ移送したために戦火を免れ保存されている
- 展示コンセプトに合致した実物資料が展示されることで、施設の魅力向上に繋がる
 - 沖縄県で唯一、国宝資料が常設される施設となる。
- 中城御殿において琉球王国・首里地域の歴史と文化について情報発信をすることで、歴史文化の継承や、首里城公園および首里地域への周遊促進に繋がる

尚家関係資料を中城御殿施設で常設展示する場合の管理について

管理方法について

- ・「国宝・重要文化財の公開に関する取扱要項」に従い、適切な環境下で展示・収蔵を行う。

管理体制について

- ・国宝資料を始めとする指定文化財は所有者が責任を持って管理をする義務があることから、尚家資料が中城御殿で常設展示・収蔵される場合は那覇市が管理に参画し、適切に資料を管理できる体制とする必要がある